

掛川市告示第54号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、令和2年4月14日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

令和2年4月14日

掛川市長 松井三郎

路線番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
14589	鵜ノ瀬一丁田2号支線	下垂木字一丁田1850-13 下垂木字一丁田1850-16	令和2年4月14日
15134	旧原谷小学校支線	本郷字東坪1410-23 本郷字東坪1408-7	令和2年4月14日
18472	加島東2号南線	上西郷字加島448-4 上西郷字加島448-7	令和2年4月14日
18473	戸塚初馬瓦ヶ谷支線	初馬字瓦ヶ谷311-17 初馬字瓦ヶ谷311-21	令和2年4月14日
15052	旧原谷小学校線	本郷字東坪1410-24 本郷字東坪1410-13	令和2年4月14日